

チャレンジ鹿児島労働局（18年5月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

4月の有効求人倍率は4か月連続0・59倍。

鹿児島県の本年4月の有効求人倍率は0・59倍となり、4か月連続同水準となりました。

新規求人は、前年同月に比べ全ての産業で増加し、特に運輸業（17・8%増）、飲食店・宿泊業（16・8%増）、医療・福祉業（16・7%増）などが大きく増加し、全体では10・4%の増加となりました。

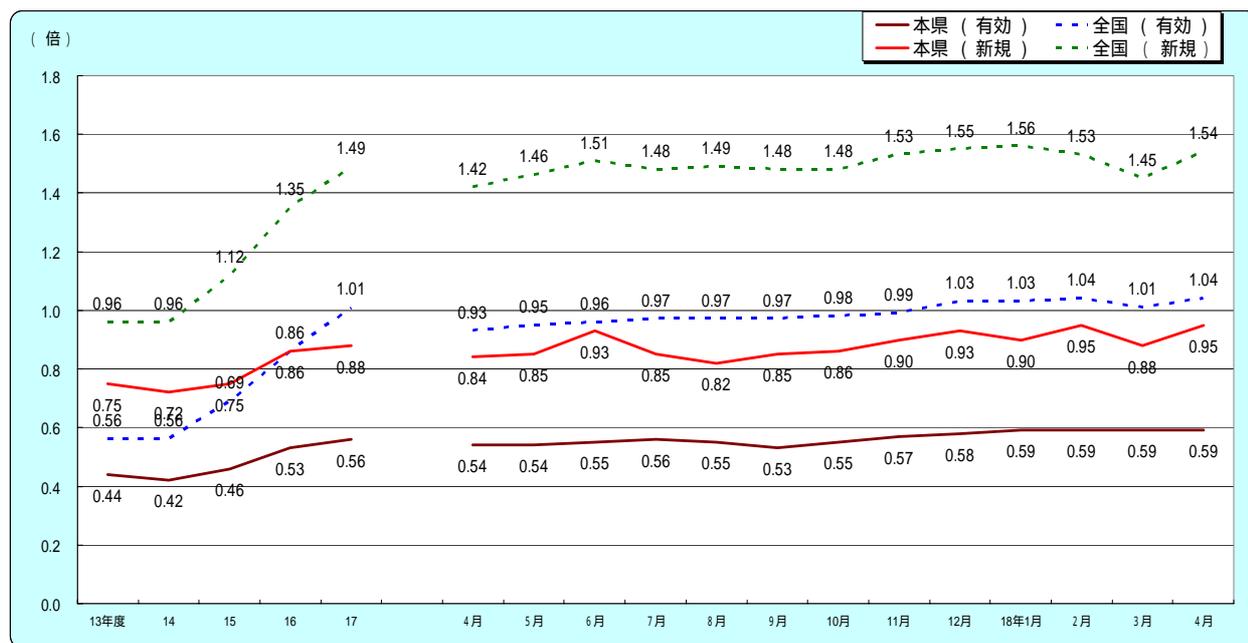
また、新規求職者については、前年同月に比べ事業主都合離職求職者（13・6%減）などの減少により、全体では3・4%の減少となりました。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で4か月連続増加しています。

今後の雇用失業情勢については、求人の増加傾向が続き、求職者にも落ち着きが見られることから、堅調に推移するものと考えておりますが、まだ先行き不安定な面があることから、鹿児島労働局としては引き続き求人の拡大を図るとともに、求人・求職のマッチングに努めていきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



「第1回鹿児島県地域雇用戦略会議」を、6月14日に開催

全国的には有効求人倍率が1倍を超えるなど雇用情勢の改善が進む中で、鹿児島県の有効求人倍率は0.59倍に止まるなど雇用情勢の改善の動きが弱い状況にあり、こうした地域間の雇用情勢の格差が問題となっているところです。

こうした状況を受けて、鹿児島労働局は雇用情勢の改善に向けた地域の経済・産業活性化の取組を関係機関が連携して進めるため、関係府省、地方自治体、経済団体等が一堂に会した「第1回鹿児島県地域雇用戦略会議」を6月14日に「ウェルビューかごしま」で開催します。

この会議では、鹿児島県の雇用情勢の改善のために必要な制度改正等の国の支援措置について県や市町村からの要望を踏まえて議論するとともに、地域レベルの関係機関が連携して地域雇用創出を図るため行動プログラム策定に向けた議論を行うこととしています。

(職業安定部職業安定課)

6月は「外国人労働者問題啓発月間です」!

“ 外国人労働者適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止に理解と協力を ”

経済社会のグローバル化の進展に伴い、就労を目的として我が国に入国する外国人は増加傾向にあり、労働市場に及ぼす影響は看過できないものとなっています。

政府においては、毎月6月を「外国人労働者問題啓発月間」として定め、外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保及び不法就労の防止への理解と協力をお願いしているところです。

なお、外国人労働者を雇い入れる際には、就労が認められている在留資格を確認し、「不法就労」の防止に努めていただくとともに、外国人労働者についても労働関係法令の適用があります。外国人労働者を雇用する事業主の方は、十分にご留意ください。

(職業安定部職業対策課)

お知らせ 事業主の皆様へ

**～ 高年齢者、障害者及び外国人の雇用状況報告にご協力
ください～ “ 提出先が鹿児島労働局になりました。 ”**

厚生労働省では、事業主の皆様には毎年6月1日現在の企業における高年齢者、障害者及び外国人の雇入れ状況を把握するため、雇用状況に関する報告をお願いしています。

ご報告いただいたデータは、高年齢者の雇用の確保、障害者雇用率の引き上げ、外国人労働者の雇用の安定と適正な雇用管理の推進のための基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

なお、雇用状況報告書については、直接、厚生労働省から企業へ送付され、提出先が今年度から鹿児島労働局となりました。

(職業安定部職業対策課)

6月は第21回男女雇用機会均等月間です。

6月29日、ポジティブ・アクション普及促進セミナー開催

本年は、男女雇用機会均等法が施行され20年が経過し、21回目の均等月間を迎えました。

本月間のテーマを「会社がトライ 女性もトライ - ポジティブ・アクションで 一人一人が活躍できる職場づくりを - 」と題して、企業が自社における女性労働者の能力を十分に発揮することができるようにするための積極的な取組み(ポジティブ・アクション)を促進すること等を目的に広報啓発活動を実施します。

鹿児島労働局では、(財)21世紀職業財団鹿児島事務所等との共催で、6月29日(木)に「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」(13時30分～鹿児島東急イン)を開催します。

(雇用均等室)

均等推進企業表彰 鹿児島労働局長賞決定

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組(ポジティブ・アクション)を推進している企業に対し、平成11年度から「均等推進企業表彰」を実施しています。

表彰の対象は、女性の能力発揮を促進するための積極的取組(ポジティブ・アクション)を社の方針として明示し、かつ「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」「職場環境・職場風土の改善」のうち、いずれかの取組を実施している企業です。

本年度の受賞企業として、鹿児島労働局長奨励賞に(株)富士通鹿児島インフォネットが決定しました。表彰理由は、女性の採用拡大、職場環境・職場風土の改善等の取組が認められたものです。なお、表彰状授与式を6月29日開催の「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」の席上にて行います。

(雇用均等室)

「鹿児島労働安全衛生大会」を7月3日に開催

鹿児島労働局では、広く安全衛生意識の高揚と産業界における安全衛生管理活動の積極的な促進を図るため、労使をはじめ関係者が参集する「鹿児島労働安全衛生大会」を7月3日13時から鹿児島市民文化ホールで開催することとしています。

同大会では、安全衛生関係の表彰式、安全衛生関係の体験発表が行われるほか、中村朋美さん（元 KTS 鹿児島テレビ放送㈱アナウンサー）による特別講演を予定しております。[参加無料]

（労働基準部安全衛生課）

発注機関連絡協議会を5月25日に開催

5月25日（木）に鹿児島労働局会議室に於いて、午前に鹿児島県土木部、農政部、林務水産部の10建設工事発注機関、午後に国の国土交通省九州整備局、農林水産省九州農政局の10建設工事発注機関が参加し、平成18年度建設業の労働災害防止にかかる発注機関連絡協議会を開催しました。

協議会では、発注機関自らが工事施工時の安全衛生の確保に配慮した工期の設定、設計の実施等を行うことが重要であることから、発注機関の果たす役割等について検討・協議し、確認しあった。

（労働基準部安全衛生課）

会議の風景



平成18年度第1回「労働基準監督署長及び公共職業安定所 長合同会議」を開催。

5月22日（月）、平成18年度第1回労働基準監督署長及び公共職業安定所長合同会議を開催しました。

同会議では、労働局幹部による本年度の業務運営方針に関する指示等の後、志學館大学法学部講師の原清一氏から、「行政改革の背景と労働行政の行方」をテーマに講演をいただき、行政の置かれている現状を厳粛に受け止め、より一層行政サービスの向上に努めることや行政の効率化を進めるとこの重要性について認識を深めました。

また、情報管理のあり方や研修等による専門性の向上について、労働基準監督署長、公共職業安定所長からの発表を交え、意見交換を行いました。鹿児島労働局としては、出された意見等を参考に今後の業務運営に生かすこととしております。

（総務部企画室）